

川崎市立学校施設包括管理業務における予想されるリスク及び責任分担

本リスク分担表（案）は、本事業における主なリスクに対する基本的な考え方を示すものである。
 負担者：○主分担、△従分担

段階	リスクの種類	No	リスクの内容	リスク分担	
				市	事業者
開始段階	1 公募リスク	(1)	実施要領等の内容の誤りや変更等に関するもの	○	
		(2)	応募に伴う費用に関するもの		○
	2 契約締結リスク	(1)	事業者の責に帰すべき事由による契約締結の遅延又は締結不能		○
		(2)	本市の責に帰すべき事由による契約締結の遅延又は締結不能	○	
	3 運営開始遅延リスク	(1)	事業者の責に帰すべき事由による業務実施の遅延		○
		(2)	本市の責に帰すべき事由による業務実施の遅延	○	
	4 初期点検・是正リスク	(1)	引継ぎ時点で判明した重大不具合の是正	○	
	運用段階ほか全段階共通	5 法制度リスク（税制度以外）	(1)	本業務に直接関係する法制度の新設・変更に関するもの	○
(2)			上記以外のもの		○
6 税制度リスク		(1)	事業者の利益に課される税制の変更や新たな税の導入に関するもの		○
		(2)	消費税ほか上記以外の税制の変更や新たな税の導入に関するもの	○	
7 物価変動リスク		(1)	賃金水準又は物価水準の変動に伴う委託料の増減に関するもの	○※1	○※1
8 事業の中断・中止・遅延リスク		(1)	事業者の破綻等事業者の責に帰すべき事由によるもの		○
		(2)	市の債務不履行等市の責に帰すべき事由によるもの	○	
9 事故発生リスク		(1)	事業者の責めに帰すべき事由によるもの		○
		(2)	市の責めに帰すべき事由によるもの	○	
		(3)	上記以外の理由によるもの	○※1	○※1
10 情報漏えいリスク		(1)	事業者の責めに帰すべき事由によるもの		○
		(2)	市の責めに帰すべき事由によるもの	○	
		(3)	上記以外の理由によるもの	○※1	○※1
11 施設・備品・什器損傷リスク		(1)	事業者の責めに帰すべき事由によるもの		○
		(2)	市の責めに帰すべき事由によるもの	○	
		(3)	上記以外のもの（本市所有のものに限る。）	○	
12 クレーム・第三者損害リスク		(1)	事業者の業務に起因する事由によるもの		○
		(2)	上記以外のもの	○	
13 上記以外の不可抗力によるリスク		(1)	戦争、風水害、地震等その他自然的又は人為的な現象のうち通常の見込み可能な範囲を超えるもの	○	△※2
終了段階	14 業務の引継ぎリスク	(1)	市及び次期事業者への業務及び管理データの引継ぎ※3		○

※1 市と受託者で協議を行い、対応を決定する。

※2 一定の範囲内は事業者が負担する。

※3 A I サービスへの依存等ベンダーロックインに伴うデータ移行コスト等を含む